

令和 2 年 5 月 日

大野城市立小中学校保護者 様

大野城市教育委員会

## 新型コロナウイルス感染症対策に伴う臨時休業について（お知らせ）

保護者の皆様におかれましては、学校の臨時休業に伴い御心配・御迷惑をおかけしておりますことを、心からお詫び申し上げます。

5月4日に、国および福岡県から緊急事態宣言を5月31日まで延長することについて示されたことは、報道されているとおりです。これを受け、大野城市対策本部および筑紫地区教育長会議でお子様の安全を最優先に考えて検討した結果、学校における今後の対応を以下のように行います。

保護者の皆様には、御迷惑をおかけしますが、御理解・ご協力くださるようお願いいたします。

### 記

- 1 小学校および中学校の臨時休業を、令和2年5月31日（日）まで延長します。
- 2 今後の家庭学習については、家庭学習と動画配信、分散登校等を組み合わせた指導及び支援を計画しております。詳細は近日中にメールと学校ホームページでお知らせします。
- 3 分散登校については、福岡県の通知に従い5月21日（木）をめどに開始できるよう準備します。詳細は近日中にメールと学校ホームページでお知らせします。
- 4 臨時休業に伴う授業未実施には、夏休みを短縮して対応します。このことについての詳細は、別途お知らせします。

## メール文案 1

タイトル：（重要）臨時休業に関するお知らせ

保護者の皆様

今回の緊急事態宣言に関する国、県からの通知に基づき、大野城市対策本部で検討した結果、大野城市立小中学校の対応を以下のようにいたします。

- 1 小学校および中学校の臨時休業を、令和2年5月31日（日）まで延長します。
- 2 今後の家庭学習については、家庭学習と動画配信、分散登校等を組み合わせた指導及び支援を計画しております。詳細は近日中にメールと学校ホームページでお知らせします。
- 3 分散登校については、福岡県の通知に従い5月21日（木）をめどに開始できるよう準備します。
- 4 臨時休業に伴う授業未実施には、夏休みを短縮して対応します。このことについての詳細は、別途お知らせします。

大野城市教育委員会